



岩野田・岩野田北

コミバス通信

創刊号

【編集】岩野田・岩野田北地区コミュニティバス等運営協議会準備会 【発行日】平成30年9月1日

準備会の設立に当たって

岩野田自治会連合会
会長 服部康夫

いよいよ、岩野田と岩野田北が一体でコミュニティバスを運行しようとする機運が高まってきて、両地区と市役所が一体となって一刻も早く運行できるよう準備を進めることになりました。

交通弱者といわれる高齢者や障がい者などが、病院や買物に行くにどのようなルートでどこへ行きたいのか、乗車時間や時間帯等いろいろなことを考えながら、多くの人々が利用しやすい方法を見つけてゆかなければならない。が、初めから、完璧を求めず、運行をしながらよりよい方向を目指すくらいの楽な気持ちで考えていったほうが、よい結果が得られると思います。準備会の皆さんには楽しんで作業に当たってください。

コミバス導入に向けて

岩野田北自治会連合会
会長 松久忠弘

昨年3月をもって、粟野西地区の路線バスが廃止になりました。住民からコミュニティバス導入の要望が多く寄せられるようになり、自治会連合会長間で話し合いを進めてきました。そしてこのたび、岩野田・岩野田北両地区の自治会、各種団体、住民有志の協力をいただき、運営協議会準備会を設立することができました。

障がい者、高齢者、一人暮らしの方々、そして一般住民の方々が、通院や買物、息抜きなど日常生活に活用・利用していただけるよう導入したいと思います。

皆様のご協力を是非お願い致します。

●これまでの経緯・7月9日準備会を設立！

4月26日	検討会議：市から説明・質疑
5月28日	事務打合せ会議：準備会総会の確認
7月9日	準備会総会：準備委員・規約確認 役員選出、事業計画案・予算案の承認
7月26日	役員会、広報部会：創刊号編集会議
8月27日	準備会：運行ルートの検討



●今後の予定…来秋*の運行に向けて

今秋	ルート、バス停等計画立案、広報
↓	市がバス運行事業者(会社)の公募準備会を運営協議会に移行 コミバス愛称募集
来秋	コミバス運行(目標)

※バス車両の調達時期によっては、運行開始時期が来秋以降となります。



▲岩野田校区と岩野田北校区がともに協力し、準備会の設立に至りました。(平成30年7月9日・岩野田北公民館2階ホール)

Q & A

“コミュニティバス”とは？



Q. どんなバスなの？

低床の小型バスで、車椅子の乗降ができます。2m強の車幅があります。

Q. どうして私たちにとってコミバスが必要ななの？

「車を運転できないので、買い物や病院に出かけるのが大変」という声が寄せられています。ますます高齢化が進み、ニーズはますます高まります。閉じこもりを防ぐためにも、身近な交通手段が必要です。

Q. 他の地区では運行しているの？

平成 18 年 10 月から、三輪地区の「みわっこバス」をはじめ4地区で運行が始まり、すでに 19 地区でコミュニティバスが運行しています。岩野田・岩野田北地区は 20 番目の運行となります。

Q. ルートや運賃などは誰が計画するの？

「コミュニティバス等運営協議会(準備会)」において、**地域が主体**になって計画します。

Q. コミバスは誰が運営するの？

地域、運行業者及び市の3者で「コミュニティバス等運営協議会」を設立し、協働で運営を行いますが、継続運行するためには、地元の役割が重要となります。

Q. 地元はどんな役割を担うの？地元の負担はあるの？

運行が開始されたら、①利用状況、利用者や地域住民の声などをもとに、ルート、バス停、料金について適宜調整し、②利用者が増えるよう広報活動を強め、③バス停を管理します。

Q. 運行費用に対する地元の負担はあるの？

運行そのものの経費に関する地元負担はありません。黒字地区はなく、赤字分は市が事業者に補助しています。ただし、運行継続のチェック期間には、収支率及び赤字上限額の基準を満たす収入(乗車料金や広告収入)を得る必要があります。これまで、他の地区で廃止となった例はなく、地元の努力と協力が欠かせません。【右ページ参照】



◀「芥見岩っこバス」の左側面 ▲同右側面

●詳しい内容について、市から説明を受けました。

●コミバスの多くは毎日運行です。一方、日曜日の利用者が少ない場合は、運休し、収支改善を図っている地区もあります。

●運行ルートは、休憩を入れて一周1時間以内が利用しやすい。

●停留所以外での手を挙げてのフリー乗降はできません。

●停留所は、短い間隔(200mなど)でも設置できます。

●他地区のコミバスと乗り継ぎができるようにすることも。

●運賃の設定は、他の地区では大人100円(小学生半額、未就学児童無料)。

1日券、回数券なども設定可能です。

●アユカ、70才以上の高齢者お出かけバスカード(2割引)も利用できます。

障害者手帳の提示で、運賃が半額になります。

●コミバスの乗り継ぎは、乗り継ぎ券で第2乗車が40円引きになります(お出かけカードは割引なし)。

アユカは45分以内の乗り継ぎの場合、自動で40円引きになります。

●運行経費に関する地元負担はありませんが、地元でチラシやポスターを作成したり、発車イベントなどを行う場合は地元負担。協議会へ移行後は、1/2が補助されます(上限10万円)。

●停留所看板の組み立て・設置は地元で行います(資材は市が準備)。

●**運行を継続していくためには**、高齢者の人口密度に応じて、収支の基準を設定し、それに満たない場合は、廃止となります(試行期間2年をクリアして本格運行に移行します。本格運行期間3年ごとにチェック)。運賃だけでは不足した場合、地元が広告を集めて収入に当てています。岩野田・岩野田北地域では、収入が運行経費の15%かつ赤字上限額1,050万円を確保できればOK。ただし、数年後には高齢化が進むため、収支率20%かつ赤字上限額1,000万円になります。



一周するのに時間
をかけ過ぎない
ことも大事な
のね

発車しま〜す!



みんなが「コミバス」を
育てていこう!